

第5節 市民・事業者・行政の協働により環境を保全し、より良い環境づくりに取り組む

1 環境情報の収集と提供

【基本方針】

環境に関する幅広い情報を的確に収集し、それを市民等に分かりやすく提供するための取組を進めます。

(1) 環境情報の収集

ア 大気や水質の監視

大気汚染や水質汚濁に関する環境監視・測定を適切に実施することにより環境情報を収集・整理するとともに、老朽化した機器を適宜更新することなどにより、監視体制の維持・充実を図っています。

(2) 環境情報の提供

ア 広島市環境白書の作成

本市の環境の現状のデータのほか、ごみのリサイクル・減量化、地球温暖化対策など環境負荷の低減に向けた種々な情報の提供に努めます。

イ 啓発パンフレット等の作成・配付

本市の環境の現状や環境負荷低減のために行うべき取組などを、市民や事業者にわかりやすく伝えるため、各種のパンフレットを作成、配付しています。

(3) 環境情報の共有

環境関連の施策の決定や実施にあたっては、市民と市政で意見募集を行うとともに、環境関連のイベントにおいてアンケート調査を行うなど、市民や事業者との情報共有に努めています。

2 環境教育・学習の推進

【基本方針】

環境教育・環境学習が、学校等の公的な教育のみならず、NPOや企業など多様な主体により、子どもから高齢者まであらゆる世代に、地域の社会全体の環境に関する認識の向上を図り、自主的な環境保全活動の取組へと発展するような環境教育・環境学習を進めます。

(1) 環境教育・環境学習を支援する人材の育成・確保

ア 環境サポーター養成講座

地域において環境に配慮した市民生活行動を率先して行い、環境に関する普及啓発の中核を担う人材を養成するため、平成7年度(1995年度)から開催しています。

市内在住又は市内に通勤・通学している18歳以上の人を対象に、環境問題の基礎的知識の講義を開催しており、講座を修了し、市に登録した人(環境サポーター)は、本市と協力して環境学習、普及啓発を推進しています。

平成22年度(2010年度)は5回開催し、受講者は17人で、うち修了者は14人でした。

イ その他

特定非営利法人広島市公衆衛生推進協議会などと連係を図り、環境教育、環境学習を支援する人材の育成や確保に努めています。

(2) 環境教育・環境学習の場や機会の確保

ア 環境月間行事

国は、環境の日(6月5日)を含む6月を環境月間とし、国民の環境保全への理解と関心を高めるために各種の行事を実施しています。

本市においても、「広島市環境の保全及び創造に関する条例」により、6月を環境月間とし、各種の啓発活動を実施しています。

なお、平成9年度(1997年度)からは、広島県、広島市、(財)広島県環境保全公社、(財)広島県環境保健協会及びひろしま地球環境フォーラムの五者で構成する「環境の日」ひろしま大会実行委員会が、「環境の日」ひろしま大会を開催しています。平成22年度(2010年度)は約1万5,000人の参加がありました。

表 52 平成22年度(2010年度)「環境の日」ひろしま大会及び関連事業の実施状況

行事名	主 催	日 程	場 所	内 容	備 考
「環境の日」ひろしま大会式典	「環境の日」ひろしま大会実行委員会	6/6(日)	広島県庁前広場	表彰式(ひろしま環境賞・環境月間ポスター)	
環境活動展示	同 上	同 上	同 上	企業、団体、行政が行っている環境学習・環境保全活動等の紹介	出展団体 32 団体
環境ミニイベント	同 上	同 上	同 上	環境クイズラリー・リユースマーケットなど	
ごみゼロ・クリーンウォーク	きれいなひろしま・まちづくり市民会議	同 上	市内一円 中央公園	散乱ごみを回収するクリーンウォーク等を実施	参加者 約 6,300 人

イ ごみ処理施設等における環境学習の推進

西部リサイクルプラザでのリサイクルの学習体験や、中工場での環境情報の提供などにより、ごみの処理に関する理解を高めるとともに、地球環境保全に対する啓発などを行っています。

・ 公民館における環境学習の推進

→第2章第5節2(5) 家庭や地域、職場における環境教育・環境学習の推進
(110 ページ)

ウ ひろしま子どもの自然体験事業

自然をテーマに、体験活動を中心とした様々な角度からの学習を進めることにより、青少年の自然や環境に関する知識と関心を高め、郷土・広島を愛する心を育成します。

市内の公民館を拠点に各地域のボランティア・スタッフの支援により運営されています。

平成22年度(2010年度)は吉島公民館ほか7公民館を活動拠点として実施し、約1年間にわたり、継続的に参加した小学生は1,755人でした。

エ 水道施設見学ツアー

主要な水道水源である太田川の上流域を見学することにより、河川環境の保全やダムの役割など、水源環境保全の重要性について、市民意識の高揚を図っており、平成22年度(2010年度)は114人の参加がありました。

オ すいどう探検隊

広島の水道を支えてきた「太田川」や、その水を育む「森」、水道水を作る「水道施設」に目を向け、次世代を担う小学校児童を対象に、水の源となる自然環境の仕組みや浄水場などの水道施設の仕組みについての体験活動を実施しています。これらの体験を通じて、森の機能の一つである水源かん養機能の必要性や、水道施設などの社会資本の整備の必要性について認識を深めてもらうことを目的としており、平成22年度(2010年度)は、全3回実施しました。

(3) 環境学習のための環境情報の収集・提供

環境の保全・創造に関する基本条例に基づく年次報告書の作成などにより、環境情報の提供を行います。

また、学校、家庭、地域などにおいて利用できる環境教育・環境学習資料をホームページで提供しており、教育委員会等と協議を行いながら啓発用資料の充実に努めています。

(4) 学校における環境教育・環境学習の推進

ア 小学生用副読本の配付等

ごみ問題について関心と理解を深めてもらうため、家庭から出るごみの行方などを説明した「ゴミのおはなし」を、小学校3・4年生向けの副読本として配付しています。

イ ホームページによる環境学習プログラムの提供

環境問題を考えるきっかけとするため、小学校5年生向けに環境の状況や自ら取り組める内容等をまとめた「わたしたちと環境」をホームページに掲載しています。

ウ 感動体験推進事業の実施

幼稚園や小・中学校、特別支援学校の児童生徒に、一生心に刻まれるような特色ある体験をさせることにより、学ぶ楽しさや成就感、自己実現の喜びを実感させるとともに、豊かな心の育成を図ることを目的とした事業を実施しており、平成22年度(2010年度)においては、66校(幼稚園5園、小学校56校、中学校5校)で自然体験活動、環境学習を行いました。

エ 環境ポスターの募集

市内の小・中学生を対象に、地球環境を守り、広島の街をきれいにすることを呼びかけるポスターを募集し、環境保全及び環境美化に対する意識の啓発を図っています。平成22年度(2010年度)は95校から5,377点の応募がありました。

オ 小・中学校における環境学習の推進

全小・中学校において、環境教育に係る全体計画、年間指導計画を基に全教育課程を通して、計画的・系統的に環境教育を実施しています。特に持続発展可能な社会を構築する一員としての実践力を高めるために、「環境に働きかける実践力の育成」に取り組んでいます。

(5) 家庭や地域、職場における環境教育・環境学習の推進

ア こどもエコチャレンジ

小学生が、夏休み期間中に、地球温暖化をはじめとした、環境に配慮したライフスタイルや行動を身につけることを推進するため、省エネ対策等の目標を定めた取組シートを作成しています。平成22年度(2010年度)は、132校で26,514名が取り組みました。

イ 出前環境講座

平成5年度(1993年度)から、市民を対象に、ごみや生活排水などの身近な環境問題か

ら地球温暖化まで幅広い環境問題をわかりやすく解説することにより、環境保全活動に取り組む知識や意欲を高めることを目的に、公民館、学校や企業等に市職員を講師として派遣する「出前環境講座」を実施しています。

ウ 広島地球ウォッキングクラブ事業

3歳から高校生までを対象に環境活動・学習を行う機会を提供することにより、子どもたちが主体的に環境保全活動に取り組んでいく機運を盛り上げることを目的に、環境省が主催する「こどもエコクラブ」と連携した組織として「広島地球ウォッキングクラブ」を平成7年度(1995年度)に発足させました。

平成22年度(2010年度)の会員は、27グループ、386人で、自然観察会などの活動を行い、環境問題についての意識の向上を図りました。



表 53 平成22年度(2010年度) 広島地球ウォッキングクラブ活動の概要

行 事 名	日 付	場 所	内 容
結団式・交流会	6月6日	広島県庁	結団式を行った後、交流会を実施した。交流会は、環境劇を通じた学習の後、「環境の日」ひろしま大会の展示ブースを周回し、クイズラリーなどを楽しみながら、環境に関する意識を深めた。
海老山自然観察会(夏編)	7月18日	佐伯区海老山	市街地近隣で自然が残された海老山で、昆虫や植物を観察するとともに、山頂から広島湾を望みながら、地域に伝わる天邪鬼伝説等を聞き、身近な自然の大切さを学んだ。 また、スタードームやドーム模型などを作成した。
海老山自然観察会(冬編)	11月3日	佐伯区海老山	夏に自然観察会を実施した海老山で、動物や植物の夏から冬への変化や冬支度など、自然界の仕組みや不思議について学んだ。 また、夏より大きなスタードームを作成し、その下で生物多様性の話を聴き、ホッキョクグマなど絶滅の恐れのある生物の折り紙を作成したり、あい染めなどを楽しんだ。

エ 全国星空継続観察(スターウォッキング・ネットワーク)(環境省事業)

星空の観察という身近な方法により大気環境の状態を調査するとともに、参加者各自が大気環境保全の重要性について関心を深める契機とするため、昭和63年度(1988年度)から、夏季に「天の川」と「こと座」周辺を、冬季に「天の川」と「すばる(プレアデス星団)」周辺を観察する「全国星空継続観察(スターウォッキング・ネットワーク)」を毎年実施しています。

平成22年度(2010年度)は、2団体延べ32人の参加がありました。

オ 八幡川リバーマラソン

地域住民に河川の重要性を認識してもらい、「住民の親しめる水のきれいな八幡川」を守り育てていこうという意識の高揚を図るため、昭和59年度(1984年度)から開催しています。

この事業は、開催の前日に実行委員会参加団体等による八幡川の河川清掃を行っており、環境美化思想の啓発にもつながるもので、平成22年度(2010年度)の参加者は、987人でした。

カ 東区「CO₂の見える化」巡回展の実施

東区地域女性団体連合会と協働し、目に見えないCO₂の体積(1kg分)をビーチボールで現して展示し、体積と重量の違いを実感してもらうなどCO₂の減少に向けての意識啓発活動を行いました。

平成22年度(2010年度)は、東区役所や公民館など計4か所で実施しました。



キ 広島市環境保全事業基金の設置

市民や事業者に対する地域の環境保全に関する知識の普及等、地域の環境保全活動の振興を図るため「広島市環境保全事業基金」(基金積立額4億円)を平成元年度(1989年度)に設置しました。

平成22年度(2010年度)は、この基金の運用益を活用して「広島地球ウォッキングクラブ事業」等を実施しました。

ク 公民館における環境学習

(ア) 市民アカデミー事業・区民アカデミー講座

平成22年度(2010年度)は、「自然」や「環境」をテーマとした講座を仁保公民館ほか1公民館で実施し、延べ145人の受講がありました。

(イ) 公民館学習会

子どもから高齢者までを対象に、様々な学習形態で「自然」や「環境」をテーマとした学習会を平成22年度(2010年度)は70公民館で実施し、延べ25,397人の参加がありました。

3 市民、事業者の自主的な環境保全活動の促進

【基本方針】

市民、事業者等による自主的な環境保全活動と連携を促進するため、積極的な誘導、支援等の推進に努めます。

市民との協働により、地域の環境特性を利用した環境保全活動等を推進します。

(1) 市民・事業者の自主的な環境保全活動と連携の促進

ア 環境保全活動に関する被表彰者の推薦

環境省では、毎年6月の環境月間行事の一環として、環境保全や地域環境美化に関し顕著な功績のあった方を「地域環境保全功労者」「地域環境美化功績者」として、大臣表彰を実施しており、本市では、市民等の環境保全活動への参加意欲を高めるため、環境保全活動に関する被表彰者の推薦を積極的に行ってています。

環境大臣表彰の被表彰者（平成19年度(2007年度)）

地域環境保全功労者表彰 広島環境サポートネットワーク

地域環境美化功績者表彰 村田 貞子 氏

イ エコまつり “環ツハッハ in よしじま”への協力

持続可能な環境型社会の実現のため、市民が主体となって開催したイベントに、参加者の拡充を図るための協力を行いました。

〔事業の概要〕

実施主体：エコまつり “環ツハッハ in よしじま” 実行委員会

実施日：平成22年(2010年)10月10日(日)

場所：広島市中工場

参加者数：5,000人

事業内容：エコマネー交換所の設置、自転車さんぽ、みどりのエコ環境、地産地消・手仕事コーナー等

本市の協力内容：場所の提供、環境展示等

(2) 民間団体の環境保全活動の促進

環境保全活動など様々な市民活動を支援するため、「広島市まちづくり市民交流プラザ」において、活動場所の提供や活動へのアドバイス等を行うとともに、市民活動に役立つ情報を「ひろしま情報a-ネット」により提供しています。

また、(財)広島市未来都市創造財団が設置する「公益信託広島市まちづくり活動支援基金」により、様々な市民活動に対する助成を行っています。

(3) 地域社会での協働による環境保全活動の促進

区の地域特性や資源を生かしながら、市民と協力して個性豊かで魅力ある区のまちづくりを進めていくことを目的に魅力向上プロジェクトを実施しています。

表 54 各区の魅力向上プロジェクトのうち環境保全活動の促進に関する事業の実施状況(平成22年度)

区分	事業名	内容
中区	歩いて楽しめる空間づくり事業 (ボランティア花壇づくり)	市民ボランティアによる、道路や公園などの公共空間への花の植え付け・管理を支援しました。また、区民を対象に公民館で花の講習会などを実施しました。
東区	緑と水のうるおいのあるまちづくり事業	「東区緑のボランティアの会」と区の協働により、吳婆々宇山における自然観察会や、公民館・小学校における自然学習の支援を実施しました。 また、登山者が利用しやすくするため、牛田山に設置している案内標識のうち、案内が不十分なものについて、再整備を行いました。
	エコライフ環境づくり事業	東区地域女性団体連合会・公民館・区の協働により、地球温暖化防止に関する学習会や「CO ₂ の見える化」巡回展を実施しました。(参照: 110 ページ) また、「東区出会い・ふれあいフェスティバル」などのイベントで笑コ高座や省エネ診断を実施しました。
南区	環境にやさしいまちづくり事業	似島ホタルの里の環境整備に併せて、自然観察会などを開催し、自然環境の大切さについて学ぶ場を設けました。 都心部に隣接する元宇品の豊かな自然を保全・活用していくため、市民ボランティアとの協働により「アース・ミュージアム元宇品」構想を推進する取組を進めています。
西区	美しい自然にふれる体験事業	三滝見て歩き事業では、三滝地区を紹介する自然散策会や歴史散策会を開催しました。西区やまなみ自然体験事業では、身近な自然とふれあう「西区やまなみハイキング」を開催するとともに、ボランティアと協働して西区やまなみハイキングルートの誘導表示板の整備を行いました。水辺の魅力発見事業では、水辺のふれあい散策ウォークや水辺の環境講座を実施しました。
	環境を大切にする人づくり事業	山田地区において、地域住民によるホタル再生の取組を通したまちづくり活動が展開されました。また、公民館や児童館でゴーヤなどの栽培を通して「緑のカーテンづくり」など地球温暖化防止に向けた環境問題に取り組むとともに、環境講座を開催して環境保全意識の向上を図りました。
安佐南区	あさみなみ・まちの顔づくり事業	ボランティアガイドが自然、歴史、まちなみ等の地域の魅力を紹介する「もっと知りたいご近所散歩」を3回開催するとともに、自主的な散策イベントの開催のため、市民グループ等に散策マップを提供しました。
	土と緑の贈りもの活用事業	沼田町戸山でボランティアによる海外援助米生産事業、とんど交流まつり事業、ふれあい農業教室及び森いきいき戸山林業体験教室を行うとともに、緑井町でボランティアによる権現山憩の森整備事業を実施しました。
安佐北区	実りの里づくり事業	景観整備は、桧山地区でシャクヤクの植付けを、久地北地区で梅の剪定や薬草園の整備を行い、鈴張地区ではセンチピードグラス、芝桜の植付け整備を行いました。 都市住民との交流は、桧山地区で年間を通じた農業体験教室を開催し、久地北地区では、そば打ち講習会等を開催し、小河内地区では、年7回地域資源観察会を実施しました。
安芸区	自然にふれるやすらぎの空間づくり事業	身近な自然にふれることができる空間づくりに取り組むため、市民ボランティアとの協働により、瀬野川地区で「ホタル鑑賞会」を開催しました。 市民が育てる豊かな山づくりのため、絵下山で、山林の手入れを実施するとともに、キノコ探索会などを開催しました。 花と緑の豊かな景観づくりのため、船越地区の市未利用地での地域住民による花づくり活動に対して、資材の提供などの支援を行いました。 また、ボランティアグループとの協働によりハイキングコース整備や、区民ハイキングでのコース案内、誘導を行いました。 その他、里山あーと村事業を行っています。(参照: 46 ページ)
佐伯区	わがまち自慢づくり事業	区民が提案する地域の特色を生かした公園再生や自然観察などの様々なまちづくり活動を、区民と行政が参加するワークショップ等により進めました。また、花づくりに関するまちづくり活動を行っている区民グループの合同で「花の展示会」を開催しました。
	生き活き交流事業	区民が、遊休農地や地域の資源を活用したたけのこ堀りやこんにゃくづくりなどの農林産物の収穫や農村文化を体験することで、交流の促進や地域の活性化を図りました。

(4) 環境に配慮した事業活動の促進

ア 環境管理手法の導入

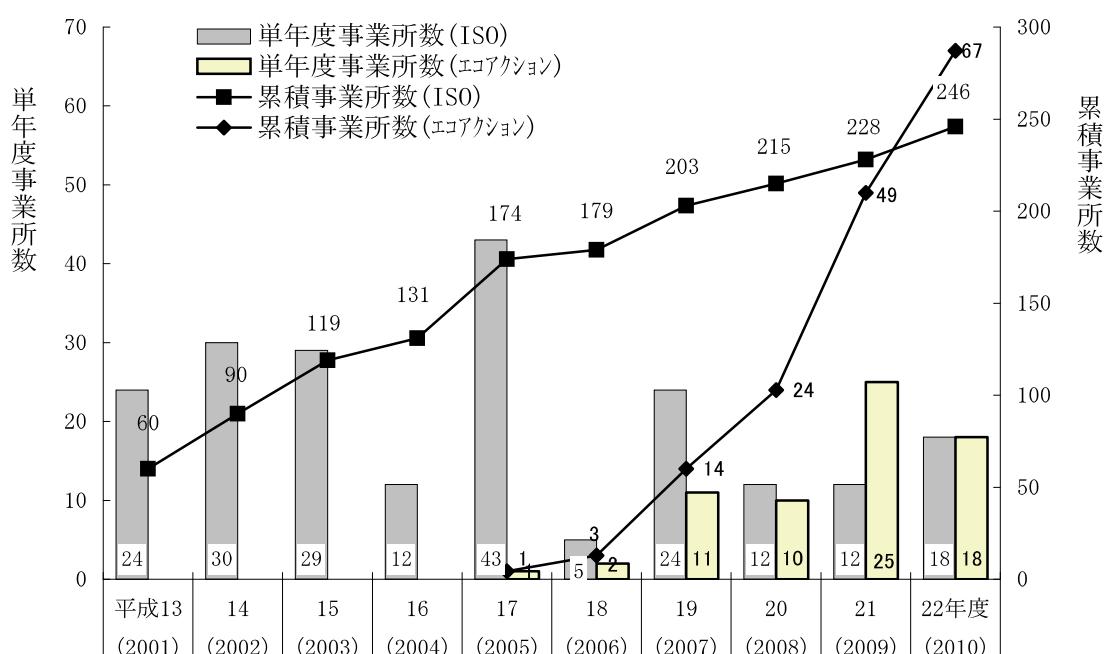
市内中小企業及び組合が環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）を導入する際の融資制度を設けています。

- ・特別融資（環境保全資金）

→第2章第5節3(4)イ 事業者への支援（下記を参照）

平成18年度（2006年度）より、財団法人地球環境戦略研究機関が実施する「自治体イニシアティブ・プログラム」に参加し、国が策定した中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の市内事業者への普及を促進しています。

図 23 市内におけるISO14001及びエコアクション21の認証取得事業所数



資料：（財）日本規格協会調べ、（財）日本適合性認定協会、（財）地球環境戦略研究機関

イ 事業者への支援

(7) 環境関連産業の育成・振興

市域の既存企業が保有する機械生産技術などの「環境関連分野」への転用や環境への負荷を低減する技術等の導入を促進するため、研究会等を開催しています。

(イ) 特別融資（環境保全資金）

中小企業融資制度の一つとして、市内の中小企業者及び組合に対して、その事業活動に伴って生じる公害を防止するための施設や地球環境の保全に資する設備の設置等に必要な資金を融資する制度を設けています。平成22年度（2010年度）の新規貸出は2件3,600万円でした。

平成22年度（2010年度）から、環境問題に積極的な取組を行う中小企業者に対する資金面の支援をより強化するため、融資対象の拡大、貸出利率の一部引き下げを行っています。

表 55 環境保全資金融資制度の概要

融資対象	資金使途	融資額	融資期間	利率
(1) 市内中小企業者及び組合で、次のいずれかを行ふもの ①公害防止施設の設置 ②低公害車の購入 ③環境保全に資する施設の設置 (特定フロンの回収・代替設備、新エネルギーの導入設備等) ④環境マネジメントシステムの導入（ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージ、グリーン経営認証） ⑤吹付け石綿(アスベスト)の除去・廻い込み	運転資金 設備資金	7,000万円以内	運転資金 7年以内 (据置1年以内) 設備資金 10年以内 (据置3年以内)	
(2) 市内中小企業者及び組合で、ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージ、グリーン経営認証、ひろしまエコ事業所認定のいずれかを取得しているもの。				1.6% ただし (1) (5) は 1.2%
(3) 市内中小企業及び組合で、広島市地域温暖化対策等の推進に関する条例に基づく計画書を提出しているもの。				

資料：広島市経済局地域産業支援課

(注) 利率は平成23年(2011年)4月1日現在のもの

(4) 環境・エネルギー関連製品・技術開発補助

市内中小業者等が行う新技術・新製品の研究開発を対象として、その経費の一部を補助しています。

[補助制度の概要]

補助対象：環境関連

補助率：対象経費の2／3以内

限度額：1千万円

(I) 民間建築物省エネ設備改修等補助

「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」の事業活動環境配慮制度に参加する事業者に対して、建築物の省エネ設備への改修等に必要な費用の一部を補助しました。

平成22年度の実績は、3件でした。

(オ) 店舗の省エネ対策支援事業

中小規模の小売店舗等に対して、本市が作成した「省エネ対策マニュアル」を配布するとともに、指導員が店舗等に出向いて、省エネのための具体的な取組や効果的な方法などのアドバイスを行い、省エネ対策の取組を支援しました。

平成22年度に支援した事業所数は、93店舗でした。

(5) グリーン購入の促進

市民・事業者のグリーン購入を促進するため、本市のグリーン購入方針やグリーン購入実績をホームページなどに掲載し、PRを行っています。

4 市の率先取組の推進

【基本方針】

本市は、事業者、消費者という立場から、市民・事業者に率先して環境負荷の低減に向けた取組を行います。

(1) 広島市役所環境保全実行計画の推進

本市は、大規模な事業者・消費者としての立場から、地球温暖化対策など環境保全のための行動を自ら率先して実行することにより、環境への負荷の低減を図るとともに、市民、事業者の行う環境に配慮した自主的な取組の促進を図るため、「広島市役所環境保全実行計画」に基づき、市の全ての職場において、省エネルギー・省資源の推進、ごみの減量・リサイクルの推進などに取り組んでいます。

平成18年度(2006年度)には、平成22年度(2010年度)を目標年度として計画を改定し、温室効果ガス排出量の削減目標及び12項目の数値目標を設定しました。

表 56 広島市役所環境保全実行計画の平成22年度(2010年度)実施結果の概要

ア 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況

(単位:t-CO₂)

区分	平成16年度 (2004年度) (基準年度)	平成22年度 (2010年度)	基準年度比	平成22年度 (2010年度) 削減目標	達成 状況
(内訳) 排出源別 排出量	温室効果ガス総排出量	362,392	347,905	-4.0%	-8.5% ×
	市の事務事業に係る事務所等からの排出	118,169	130,653	10.6%	-2.4% ×
	廃棄物の処理(焼却・埋立)に伴う排出	117,818	103,500	-12.2%	-20.2% ×
	下水・し尿等の処理に伴う排出	81,928	70,923	-13.4%	-3.2% ○
	水道水の供給に伴う排出	44,476	42,829	-3.7%	-5.0% ×

イ 事務所等に係る環境保全行動の数値目標の達成状況

数 値 目 標	平成16年度 (2004 年度) (基準年度)	平成22年度 (2010年度)	基準年度比	達成状況
(1)省エネルギー 一・省資源の 推進	①電気使用量(kWh)を2.4%削減する。	115,976,320	123,041,266	6.1% ×
	②水道使用量(m ³)を3%削減する。	4,027,389	3,418,574	-15.1% ○
	③都市ガス使用量(m ³)を3%削減する。	4,713,378	5,737,969	21.7% ×
	④公共施設で使用する燃料(重油、軽油、灯油)の使用量(L)を3%削減する。	3,956,006	2,463,349	-37.7% ○
(2)ごみの減量 化・リサイク ルの推進	⑤ごみ排出量(kg)を10%削減する。	17,339,169	11,367,364	-34.4% ○
	⑥ごみのリサイクル率を71%に高める。	37 %	63 %	+26 ポイント ×
	⑦紙の使用量(枚)を4.9%削減する。	340,413,206	385,328,878	13.2% ×
(3)環境配慮型 物品の購入・ 使用	⑧石けんなど洗剤使用量(kg)を3%削減する。	47,019	45,956	-2.3% ×
	⑨広島市グリーン購入方針に基づく再生紙の使用率を100%にする。	98 %	97 %	-1 ポイント ×
	⑩「広島市グリーン購入方針」に基づく低公害車の導入率を100%にする。	100 %	100 %	±0 ポイント ○
(4)公用車の適正利用	⑪公用車の燃料(ガソリン、軽油)使用量(L)を2.9%削減する。	636,803	708,235	11.2% ×
(5)公共施設の適正な建設・管理	⑫公共工事で発生するコンクリート塊などの建設副産物のリサイクル率[(建設廃棄物のリサイクル率+建設発生土のリサイクル率)÷2]を91%以上にする。	87 %	97 %	+10 ポイント ○

注：再生紙については、平成22年度(2010年度)は広島市グリーン購入方針に基づき、「総合評価値が80%以上の再生紙の使用率を100%にする」の達成状況を記載しています。

(2) 環境マネジメントシステムの推進

本市は、「広島市環境基本計画」に基づく施策や「広島市役所環境保全実行計画」による取組をさらに推進するため、これまで、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」を取得し、電気使用量やごみ排出量の削減などに努めてきましたが、より効果的かつ効率的に取組を行うため、本市独自の環境マネジメントシステムを構築し、平成23年度(2011年度)から運用を開始することにしています。

(3) 広島市役所におけるグリーン購入

本市では、平成13年(2001年)4月に全面施行されたグリーン購入法の規定に基づき、平成14年(2002年)3月に「広島市役所グリーン購入方針」を策定し、総合的かつ計画的なグリーン購入を開始しました。

「広島市役所グリーン購入方針」では、本市が重点的にグリーン購入を推進していく品目(19分野 212 品目)を定め、環境への負荷が小さい物品であるための基準を品目ごとに設け、その基準を満たす物品(適合物品)の購入の推進に努めていくこととしています。

表 57 広島市役所グリーン購入の平成22年度(2010年度)分野別適合物品購入割合

分 野	品目数	購 入 実 績			購入目標
		総 数 (A)	適合物品数 (B)	購入割合 (B/A)	
① 紙類	7	397,124,829	384,151,024	97%	100%
② 文具類	82	5,510,506	3,193,328	58%	100%
③ オフィス家具類	10	1,754	1,623	93%	100%
④ OA機器	17	158,201	147,376	93%	100%
⑤ 移動電話	2	293	293	100%	100%
⑥ 家電製品	5	63	54	86%	100%
⑦ エアコンディショナー等	3	56	40	71%	100%
⑧ 温水器等	4	6	6	100%	100%
⑨ 照明(蛍光灯照明器具)	3	1,198	856	71%	100%
⑨ 照明(蛍光ランプ)	2	31,987	18,359	57%	50%
⑩ 自動車	3	565	553	98%	100%
⑪ 消火器	1	164	141	86%	100%
⑫ 制服・作業服	3	25,652	19,167	75%	70%
⑬ インテリア・寝装寝具	10	1,782	1,565	88%	100%
⑭ 作業手袋	1	4,450	3,660	82%	100%
⑮ その他繊維製品	7	2,072	1,862	90%	100%
⑯ 設備	6	83	0	0%	100%
⑰ 防災備蓄用品	6	94,425	94,425	100%	100%
⑱ 公共工事	26	—	—	—	—
⑲ 役務	14	2,193	1,680	77%	100%

(注) 1 公共工事については、平成18年度より契約図書において、環境負荷低減効果が認められる特定の資材、建設機械、工法等の使用を義務付けており、「広島市公共工事グリーン購入実績報告書」により、各公共工事の数値を集計・把握することにしています。